

障害をもつ者が「不自由さ」や「障害」を意識する時には、必ず何らかの行動を起こそうとする気持ちが存在すると考えられる。障害をもつ人たちは、寝ている時や座ってテレビを見ている時には、「障害」を実感することはないと思われる。しかし、寝返りをうとうとした時や、テレビのチャンネルを換えようとする時に、不自由さを実感して「障害」を感じるのである。「国際生活機能分類」において、「活動」を図の中心に位置付けた意味は、行動を起こそうとする時に「制限」(limitation)を受けることが「障害」というものの基本的に理解していく上で、重要であることを主張したかったのではないかと考えられる。障害をもつ人たちを取り巻く家族や専門家等は、彼らに「障害」を感じさせないことが最良だと思いついでいた者が多いと考えられるが、彼ら自身が「障害」を実感することになり、自分の問題と正面から向かい合うことができると思わなければならない。様々な因子から構成される「障害」は、避けるものではなく、各種の専門家や支援者の協力を得ながら、向かい合っていくことが原則であると考えている。

1980年型の「国際障害分類」に対する批判をもとに、作成された2001年型の「国際生活機能分類」ではあったが、上田敏は以前と同じように「客観的状況を評価するだけでは問題の半分を捉えたにすぎず、それに対応する主観的満足度をみることで初めて全体像が明らかになる⁹⁾」と評価し、障害をもつ人たちの主観的側面が今回も含まれていない点を批判している。また、障害をもつ当事者は、「障害」を構造化していくことに問題であるという指摘も出てきている。「障害」を構造的に捉えるだけでは、旧来のリハビリテーション概念に充当しているとしか考えられず、障害をもつ人たちに内在する依存心や自立心、ましてやエンパワメントという概念が含まれるということは考え難いのである。

我々は、この「国際生活機能分類」にある「個人因子」と「環境因子」という項目に強い関心を持ち、障害をもつ人たちがエンパワメントしていく作業仮説を立てることにした。個人と環境と関係性を保ちながら、影響し合える相互作用の中で、障害をもつ人たちがエンパワメントしていくと考え、3種類のモデルを提示した。

2. 個人因子強化(ストレングス)モデル

エンパワメントしていく過程を3種類の作業仮説に分けて説明していこうとするものであるが、I型として「個人因子強化(ストレングス)モデル」を提示する。

人的環境や物理的環境、さらには自然環境や社会環境という「環境」の中で、人間は生きている。しかし、障害をもつ人たちの場合は、在宅で家族との関係のみで大半の時間を過ごしたり、入所施設という限定された空間で時間を過ごすことを余儀なくされていることが多い。

① ストレングスが小さい状態

右の図5で示しているように、個人と環境のインターフェースが極端に小さく、バリアフリーに代

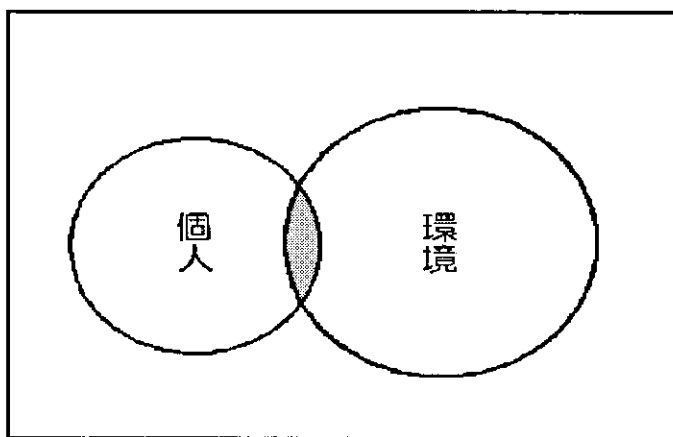


図5 個人因子強化モデル①

⁹⁾ 上田敏「WHO国際障害分類からみた家事の位置付け——主観的側面について」、『OTジャーナル35』, 127-133頁, 三輪書店, 2001年.

表されるような環境整備が進んだとしても、個人のストレングスが弱いという理由で、エンパワメントしていない状態にある。

② スtrenグスが大きくなっていく状態

障害をもつ個人のストレングスを強化していくエピソードを経験すると、右の図6で示したように「S (ストレングス)」が大きくなっていく。ストレングスが大きくなっていくことにより、環境とのインターフェース部分「P (パワー)」が広がっていくことが分かる。

我々は、この重なり合う部分が広がっていく過程こそが「エンパワメント」であると認識している。例えば、バリアフリーが進んでいるような地域では、障害をもつ個人が「外へ出る」という強い意志を持つことにより、重なり合う

部分が大きくなるのが理解できる。障害をもつ個人のストレングスを大きくしていく方法については、第3章で取り上げることになるが、従来のリハビリテーション概念で示されるような身体的機能の回復のみをストレングスとして捉えるのではなく、日常生活のあらゆる場面における自己決定を中心とした精神的自立を基本にしなければならない。

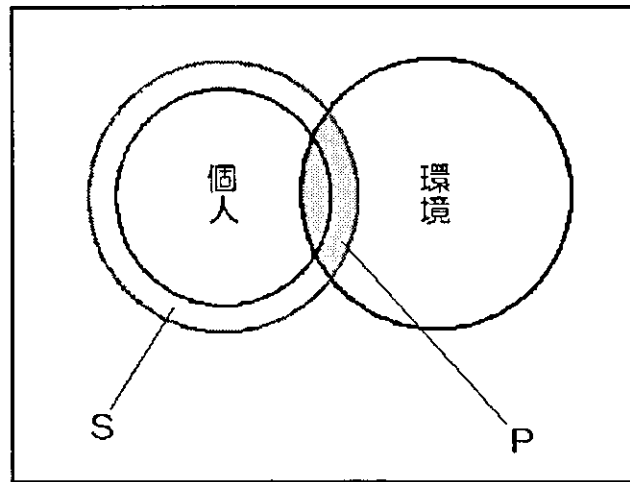


図6 個人因子強化モデル②

③ スtrenグスがより大きくなっていく状態

②の状況が進展していくことにより、右の図7で示しているように、ストレングスである「S」がより大きくなってきている。ストレングスがより大きくなっていくことにより、社会との重なり合う部分も拡大されてきているのが分かる。このようにストレングスが大きくなることによるエンパワメントは、障害をもつ個人が多くの経験や体験をしていくことが重要な要因となっているのである。

この段階にまで到達すると、個人のパワーが大きくなり、環境を取り込んでしまうかのように見える。この図を見ても明らかに、個人のストレングスが大きくなり、環境にもかなりの影響を与えていると考えられる。

この個人因子強化モデルにおいて、ストレングスが大きくなり、環境にも強く作用することになったときこそ、エンパワメントも最終章を迎えることになるのではないだろうか。

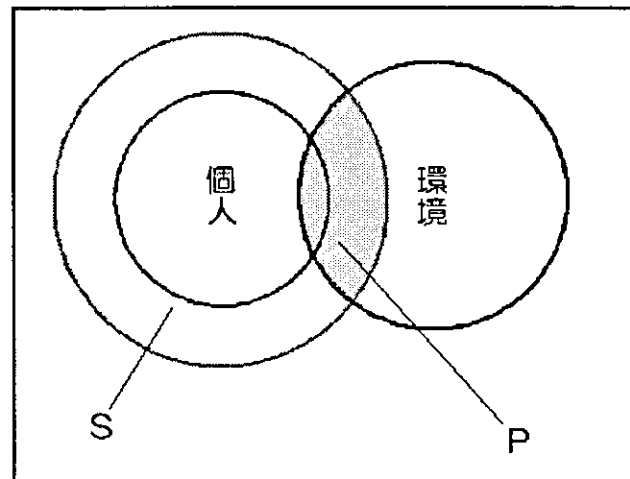


図7 個人因子強化モデル③

3. 環境因子強化（サーカムスタンス）モデル

作業仮説の二つ目は、Ⅱ型として「環境因子強化（サーカムスタンス）モデル」を提示したい。近年になり、交通バリアフリー法やハートビル法の施行により、障害をもつ人たちを取り巻く環境も改善されてきたことは確かであるが、依然として駅などには物理的バリアーが存在し、規制緩和が進んできたとは言え、さまざまな欠格事項が残されている。さらには、人的環境として捉えられる過保護的な親子関係や家族関係、逆に偏見や差別に伴う疎外感などとして認識されているような環境の未整備さが指摘されている。環境の改善・改良が、障害をもつ人たちのエンパワメントに大きく関係することを検討した。

① 環境が未整備な状態

障害をもつ個人としては、ある程度のエンパワメントできる体勢にあるが、環境があまりにも未整備な状態にあり、右の図8で示したように、個人がエンパワメントしていくことを環境が受け入れられないような状態が存在するのである。

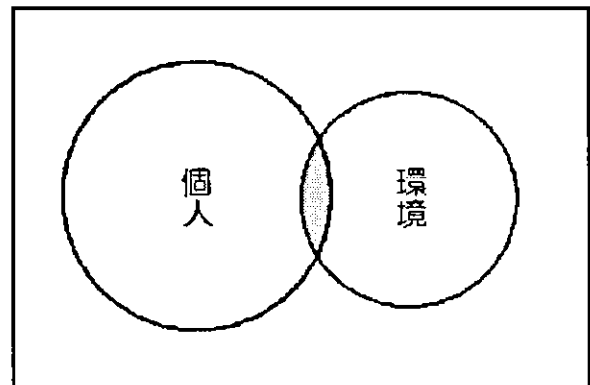


図8 環境因子強化モデル①

② 環境が少し改善されてきた状態

障害をもつ個人の働き掛けや周囲の人たちの理解によって、少しではあるが環境が改善され、個人と環境とが重なり合う部分が大きくなったことが、図9を見ると理解することができる。

この「環境」は、住環境や都市環境のバリアフリーに関するものだけではなく、家族の無理解や他者からの偏見・差別に起因するさまざまな制限を作り出す要素を含んでいると理解している。

公共建築物へのアクセスや多目的トイレの設置、交通機関のバリアフリー化を初めとする物理的環境整備を推進していく方策も必要としているが、国民全体として取り組まなければならない人権擁護に関する講座や障害をもつ子の両親に対する「親の教室」等を実施していくことも環境の改善という観点から必要とされると考えている。

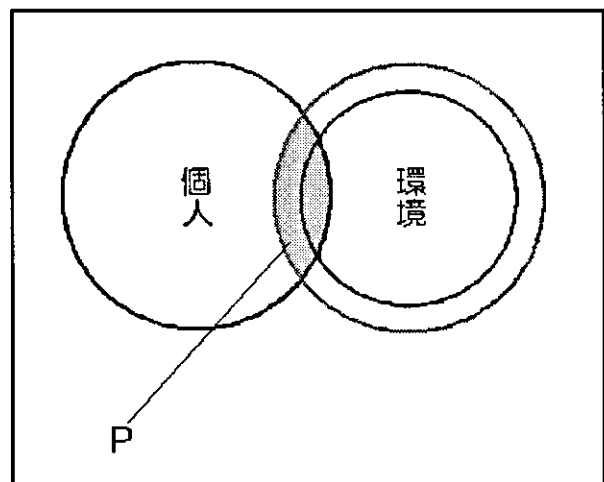


図9 環境因子強化モデル②

③ 環境が大いに改善された状態

②の環境改善が進んでいくと、図10のように個人と環境が重なり合う部分が拡大される。我々は、個人因子強化モデルと同様に、この重なり合う部分が拡大されていく過程を「エンパワメント」と呼んでいる。

環境整備が遅れている地域であれば、バリアフリー運動やノンステップバスの導入等の基本事項に力を入れなければならないが、改善がよく進んでいる地域であるならば、支援費制度における市町村窓口での支援量の交渉や障害者運動に見られる座り込みやデモも環境改善の方策として考えられるものである。

また、この環境の整備が究極的に進んだという仮説においては、障害をもつ個人を環境が飲み込んでしまうこともあると考えられる。障害をもつ人たちが、たとえエンパワメントしなくても、直接の介護にあたる者が完璧なトレーニングを受けていれば、問題はないとする考え方もある。この考え方は、スウェーデンやデンマークのような福祉が進んでいると言われている国々では、ポピュラーだと聞いている。

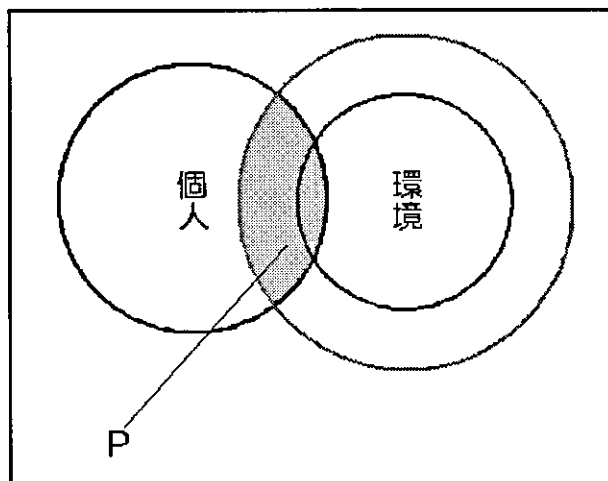


図10 環境因子強化モデル③

4. 相互関係強化（コーディネーション）モデル

作業仮説の三つ目は、Ⅲ型として「相互関係強化（コーディネーション）モデル」を提示したい。Ⅰ型の個人因子強化モデルでは「個人」に焦点を当て、Ⅱ型の環境因子強化モデルでは「環境」に焦点を当ててきたが、Ⅲ型の相互関係強化モデルでは、エンパワメントという観点から個人と環境をコーディネートしていこうとした。

① 個人と環境が調整されていない状態

個人と環境が同程度のレベルにありながらも、双方に働き掛ける契機や人材もなく、平行線のままで進展が見られず、図11で示したように、エンパワメントもしていかないという状態が続いている。

このような膠着状態になって、長い時間を経過してくると個人は現在の環境を甘んじて受け入れて、何も感じなくなってしまうことが多々ある。地域社会で暮らしている障害をもつ人たちの中にも、もう少しエンパワメントすれば、より幸福な状況が生まれ出されると思い者も少なくない。何かの刺激さえあれば、エンパワメントに向える体勢ではある。

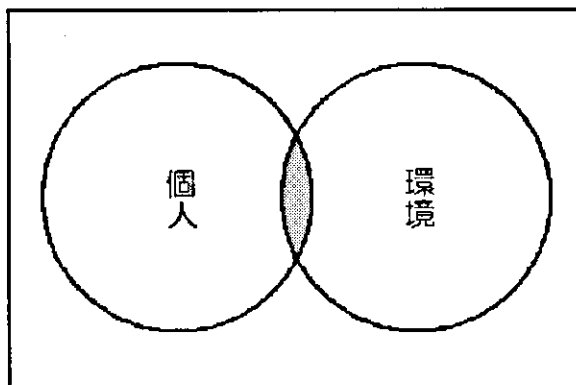


図11 相互関係強化モデル①

② 個人と環境が少し調整された状態

第三者の介入によって、個人と環境が少しコーディネートされ、双方が歩み寄るような形で、重なり合う部分を拡大していこうとしている。Ⅰ型やⅡ型と同じように、「P」で示された部分が拡大される過

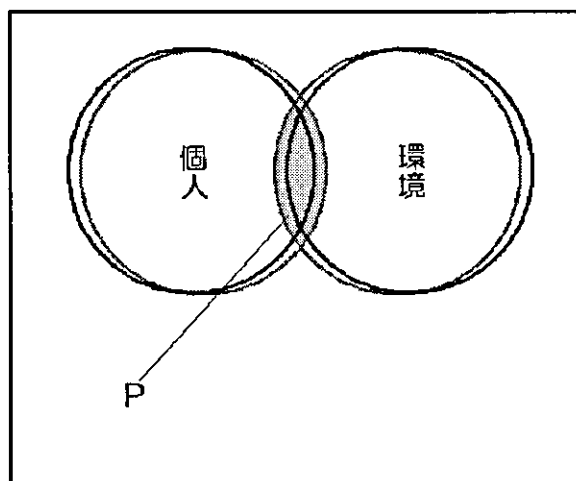


図12 相互関係強化モデル②

程がエンパワメントであると我々は考えている。

障害をもつ人たちが個人が望んでいるか否かに関わらず、第三者がコーディネートを試みようとする例は少なくない。しかしながら、エンパワメントという観点で捉えていくと、障害をもつ本人が望まないコーディネートであったり、本人抜きのコーディネートは許されることではない。エンパワメントとは、あくまでも本人の意思により望まれた結果として進んでいくものである。

③ 個人と環境が大いに調整された状態

②のコーディネートが進んでいくと、個人と環境がより歩み寄るような形になり、重なり合う部分がより拡大されていくようになる。要するに、「P」で示された部分が大きくしていこうとする動きが双方から見られ、エンパワメントが急速に進むであろうことが、右の図 13 を見れば、理解することができる。

この段階まで相互関係強化モデルが進むと、障害をもつ個人がエンパワメントしたという実感がある頃だと考えることができる。支援費制度が始まり、相談支援事業の相談員と出会った障害をもつ人たちは、このようなモデルとして

エンパワメントが進んだ事例は数多いと考えることができる。この相互関係強化モデルは、「コーディネートモデル」と呼べるくらいに、出会う第三者によってエンパワメントが左右されるとも考えられる。

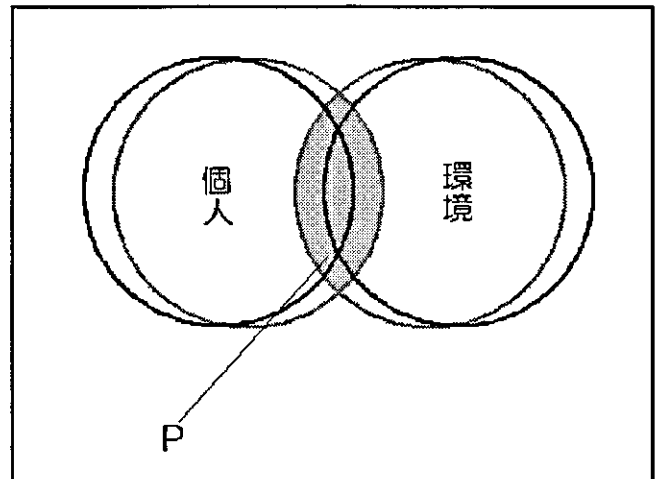


図 13 相互関係強化モデル③

④ 相互関係強化モデルの進化

相互関係強化モデルを基礎にして、個人因子強化と環境因子強化の要素を加えると、下記の図 14 が示しているように、個人と環境が拡大しながら接近していくというモデルを完成させることができ

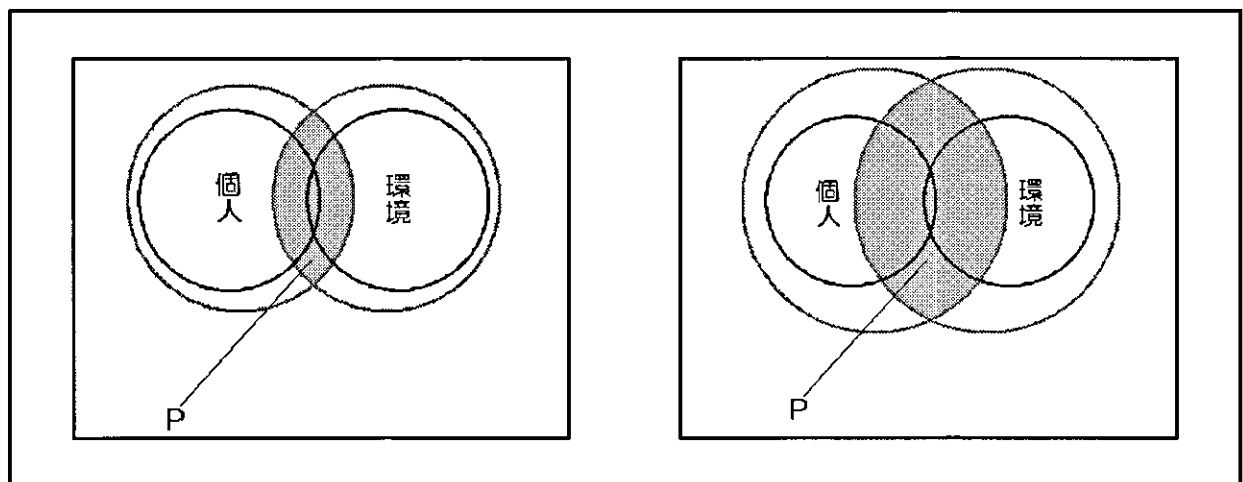


図 14 相互関係強化モデル (進化)

る。このような進化したモデルは、障害をもつ個人にとっても理想系であることは確かではあるが、このモデルを実現させるためには、必要とされる条件を完備しておかなければならない。理想というよりは空想であるという批判を受けるかも知れないが、相談支援事業者で相談員として障害をもつ人たちと関係のある専門家は、この理想モデルを目指して欲しい。

3種類の通常モデルと理想系モデルを提示してきたが、個人のストレングスを強化することでエンパワメントしていくⅠ型、環境を改善し強化していくことでエンパワメントしていくⅡ型、そして、個人と環境をコーディネートすることでエンパワメントしていくⅢ型は、いずれのモデルであれ、障害者ケアマネジメントが目的としているものであることが、研究の途中で明らかになってきた。障害者ケアマネジメントが目標とするものには、エンパワメントが第一義的に含まれているが、障害をもつ人々をエンパワメントさせていくには、障害者ケアマネジメントの技法が不可欠であることが明白となった。

5. エンパワメントの定義

以上のような作業仮説を立て、第2章に書かれている個別事例調査を実施し、分析していく中で、我々が作成したエンパワメントの定義を紹介しておきたい。

「エンパワメント」とは、同様の生活環境にある一般状況と比較してパワレス状況にある者が、政治・経済・社会的場面等における一般水準の獲得を試みた時に、本人の意向にそって、個々が有する能力の向上・社会環境の改善・個人と社会環境との調整という方法を用いて、そのパワレス状況を改善していく諸過程である。

この定義の中でも、特に注目していただきたい点は、「本人の意向にそって」というところである。本人の意向に反したエンパワメントという考え方は、存在しないと言い切っても良いのではないだろうか。

第2章 エンパワメントに関する個別事例調査と結果

第1章において、3種類のエンパワメントモデルを提示し、エンパワメントの定義をしてきたが、障害をもつ人たちが実際の生活の中で、どのようにエンパワメントしているのかを個別事例を通して検証していく必要があった。個別事例として掲載しているものの概要は第1節で述べ、詳細に関しては第2章で分析も加えて説明しているが、分担研究者や当研究協力者が直接調査員としてインフォーマントに面接している場合もあるが、西日本にある相談支援事業者8箇所にも依頼させていただき、合計20ケースを集めることができた。エンパワメントの定義等に関する議論を深めていった結果として、調査に取り掛かる時期が遅れ、2004年12月から2005年1月末までという調査期間になった。

この調査研究においても、知的障害をもつ人たちのエンパワメントに関して深く考えられるような事例を求めていたが、全20ケースの中で、知的障害をもつインフォーマントや知的障害者の母親は6件を数えたが、エンパワメントとして考えられた事例は、第1事例のみとなった。他の8件に関しては、肢体障害をもつ人たちがインフォーマントとなっており、今回の調査では視覚障害、聴覚障害、内部障害、精神障害というカテゴリーに含まれる方々を対象とはしなかったが、肢体障害となった原因は多種多様であり、個々のインフォーマントがもつ特性も異なっている。

この調査においては、単なるアンケート集計調査ではなく、インフォーマントや御家族との信頼関係を確立するところから始まり、生活史を深いレベルまで聞き出さなければならぬ中で、プライバシーに関わる問題にも触れなければならない事例も少なくなかったと感じている。細心の注意を払うために、事例の名前はイニシャルを用いることなく、仮名とさせていただき、インフォーマントが特定できそうな固有名詞も記号で表現させていただいた。この調査研究に関して、調査協力をいただいた相談支援事業者や研究協力者の皆様に、心からの御礼を申し上げたい。

第1節 エンパワメントに関する個別事例調査の概要

個別事例調査は、各インフォーマントに対して、まず主任分担研究者によって研究および調査の趣旨・概要・手法などについて充分に説明を行った調査員（研究協力者）あるいは分担研究者自身による5日間に渡る聞き取りを実施し、次に分析者（主任および分担研究者）によって事例分析を実施するといった手順で行った。また、事例分析は、おおよそ①生育歴において分岐点となるエピソードを洗い出し、②各分岐点におけるパワレス状況およびエンパワメント状況の分析、③エンパワメントモデルの類型化、④事例の概要と分析といった手順で行った。ただし、第5・第9事例については母親に対する聞き取り、第6事例については母親立会いのもとで聞き取りをそれぞれ行った。以下に、インフォーマントごとの障害当事者に関する詳細を整理しておく。

(1) 第1事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
佐多家一平	男	60	知的障害	療育手帳 B
居住地	調査員		調査員所属	分析者
東久留米市	小田島明		—	小田島明

(2) 第2事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
佐光 勝	男	60	疾病による両下肢機能障害	身体障害者手帳 1種 1級
居住地	調査員		調査員所属	分析者
安芸高田市	岡崎慎治		生活支援センター もやい	小田島明

(3) 第3事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
高倉るり子	女	44	脳性マヒによる四肢及び体幹機能障害	身体障害者手帳 1種 1級
居住地	調査員		調査員所属	分析者
亀岡市	徳竹健太郎		自立生活問題研究所	谷口明広

(4) 第4事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
坊村邦太郎	男	32	脳性マヒによる四肢体幹障害	身体障害者手帳 1種 2級
居住地	調査員		調査員所属	分析者
京都市	岡本卓也		自立生活問題研究所	小田島明

(5) 第5事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
高山考二郎	男	28	進行性筋ジストロフィー	身体障害者手帳 1種 1級
居住地	調査員		調査員所属	分析者
京都市	岡本卓也		自立生活問題研究所	谷口明広

(6) 第6事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
今井寛二	男	24	脳幹損傷による体幹機能障害	身体障害者手帳 1種 1級
居住地	調査員		調査員所属	分析者
三原市	佐々木由利子		障害者生活支援センター ドリームキャッチャー	谷口明広

(7) 第7事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
田野倉淑子	女	34	骨形成不全による四肢機能障害	身体障害者手帳1種1級
居住地	調査員		調査員所属	分析者
府中市	平岡辰士		地域障害者生活支援センター はくと&はくと	谷口明広

(8) 第8事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
西澤千佳	女	37	進行性筋ジストロフィー	身体障害者手帳1種1級
居住地	調査員		調査員所属	分析者
京都市	武田康晴		—	武田康晴

(9) 第9事例

氏名	性別	年齢	障害名	手帳
元木彰雄	男	23	脳性マヒによる四肢及び体幹機能障害	身体障害者手帳1種1級
居住地	調査員		調査員所属	分析者
京都市	武田康晴		—	武田康晴

以上の9事例を取り上げることができた。第2節では各事例の詳細を記し、エンパワメントするための要因を検証していきたい。

第2節 エンパワメントに関する個別事例の内容と分析

○ エンパワメント事例 1

氏名: 佐多家 一平	年齢: 60歳
障害名: 知的障害	
手帳: 療育手帳 B	
居住地住所: 〒 東久留米市□□町 電話番号: 0429 (70) 8888	
住環境(バリアフリー関係): アパートにて一人暮らし。 ヘルパーが週5回(67時間(ガイドを含む、土日は介護なし))、 ガスなどの始末に不得手なため電気製品を使用、食事は外食が中心 風呂は銭湯を利用 経済状況: 障害基礎年金2級 + 生活保護	<p>家族構成</p> <p>両親とは死別 上の弟を除きそれぞれ自立 本人も一人暮らし</p>

暦年齢	出来事(生育暦)	パワレスな状況になつた事柄	エンパワメントしていく契機となつた事柄		状況の変動	エンパワメントモデル			エピソードの必然性				
			分岐点	心的状況		引き戻した力	I型 個人 因子 強化	II型 環境 因子 強化	III型 相互 関係 強化	本人 の 意図	他者 の 意図	他者 の 偶然	
	【就学前】 昭和19年○月○日に生まれる。 幼少時病気により知的障害となるが、発症時の年齢は不明である。 【学齢期】		・ある人との出会い・研修への参加・両親の病气や死・その他	・好きな人ができた・自立心が芽生えてきた・その他	・両親の反対・社会の偏見や差別・その他	—							

	18歳を前にして進路について検討された結果、農作業ができることから、〇〇学園と関係の深い〇〇市の農家へ行くこととなった。	⑥職員と母親で自分の行き先を決められた。								↓	⑥十分な説明と合意を得る手続きをされなかった。						
17歳	【卒業後①】 〇〇市内の農家に住込んで、農作業の手伝いをする。 仕事ができ、怪我をすることもあった。 農作物の出荷のときなどは忙しく、夜中まで働く。 朝は毎日5時起きであった。 風呂には、農家の家人が入った後にはか入れてもらえなかった。 2回ほど辛くて家に逃げ帰ってきた。	②仕事に見合った報酬が得られな い。								↓	①社会が未成熟であった。(知的障害者に対する偏見や差別)						
32歳	農作業で怪我をした足が化膿し、働く意欲がなくなったため、また家に逃げ帰る。 地域の父母と、区内特殊学級関係者が中心となり、「△△作業所」(無認可作業所)を立ち上げる。 母の協力の下、作業所へ通い始める。	⑤農家を飛びだし、父母の元へ戻る。 ⑥ボランティアに来ている同年代の人と友達になる。 ⑦地域の父母や、相談員とも仲良くなる。	⑤父母の元へ戻り、安心して安心した。							↑	④親が連れて帰った。 ⑤農家を飛びだし、父母の元へ戻る。 ⑥ボランティアに来ている同年代の人と友達になる。 ⑦地域の父母や、相談員とも仲良くなる。						

54歳	<p>半年後新しいアバートへ引越す。自分でアバートを探すよう支援センターで言われ、自分で探す。</p> <p>外人の生徒が多く話が合わない。通学が遠くきつかったため休みがちとなった。夜間中学を中退する。</p> <p>当事者活動に参加する。</p> <p>当事者活動の海外大会へ参加する。</p>	<p>④学校に行く意欲が減退してきた。</p>					↑	1		1	1	
~60歳	<p>【現在】</p> <p>都道府県が実施する障害者支援者研修に参加する。</p> <p>同研修会に毎年講師として参加する。</p> <p>福祉施設のオンブスマンになる。</p> <p>ホームヘルパー2級を取得する。</p> <p>厚生労働省が主催する障害者支援者研修会に参加する。</p> <p>当事者活動の全国大会に運営者として参加する。</p> <p>行政の施策検討会にオブザーバーとして参加する。</p>	<p>⑤当事者活動に参加する。</p> <p>⑥知的障害者当事者活動に主体的にかかわる。</p> <p>⑦当事者活動を通して知り合った人々から、色々な活動の情報や機会を得る。</p>						↑	1	1	1	1
							↑	1		1	1	
							↑	1		1	1	
							↑	1		1	1	
							↑	1		1	1	
							↑	1		1	1	
							↑	1		1	1	

46歳のときに母親が他界、父親も病氣療養中であったため、別居をしている弟が福祉事務所と調整し、48歳から知的更生施設に入所した。施設入所について本人は同意したものの決してそれに満足していたわけではなく、入所中は他の入所者や職員とトラブルを起こすことが見られた。

その後、理解ある職員から自立生活を勧められ、ある団体の自立生活プログラムを体験することで、単身自立生活を希望するようになり、当初反対していた弟も、支援者などの話し合いにより理解して、51歳の時に単身生活を始めることとなった。

単身生活を始めた当初は、隣人とのトラブルなどもあったが、周囲の支援を受けながら自分なりの生活を続けている。このような生活の中で当事者運動にも積極的に関わることがあり、現在では知的障害者の当事者団体のリーダーを務めるに至っている。

また現在の趣味の一つとして、若い頃覚えた農作業をもとに、家庭菜園を行っている。

1. パワレス・エンパワメントエピソードの件数

・ 調査者が指摘したエピソードは62件である。そのうち、

- ① パワレスになったと判断したエピソードは28件、
- ② エンパワメントしたと判断した場面は23件、
- ③ パワレスになった側面とエンパワメントである側面を同時に含むと判断したエピソードは0件
- ④ 各々2影響を及ぼしたと思われるエピソードは11件、

2. パワレス状況

- ・ パワレスの多い時期は3つ期間に分けられる。
- ・ 第1期は、幼少期から農家の住み込みをしていた30歳頃まで。
- ・ 第2期は、母親が他界してから知的更生施設へ入所し、単身生活についての準備を始める前まで。
- ・ 第3期は単身生活を始めた直後に隣人とトラブルがあった頃まで
- ・ それぞれ環境の変化によりパワレスとなっているが、基本的に周囲の無理解が存在し、その中でパワレスとなっている。
- ・ しかし、第1期と第2期はこの年齢の人の生活層が示すとおり、まだ社会的に自立生活について意識が低い時期であり、このような時期にありがちなパワレス状態といえることに対し、第3期は、単身生活をしながらのトラブルであり、これを本人なりに、解決していくことがパワレスから、エンパワメントにつながるプロセスとなっている。

3. エンパワメント状況

- ・ エンパワメントを示す項目が23項目であり、パワレスの28項目より少なくなっている。しかし、現在の本人の生活を見る限り、エンパワメントは進んでいると判断できる。
- ・ エンパワメント項目を時期的に見ると、両親のもとへ戻った時期、知的更生施設を退所して単身生活を始めた以降の2つに分けられる。
- ・ つまり、地域生活をしてきた、あるいはしている時期にエンパワメントが集中している状況である。

4. エンパワメントタイプの変化

- ・ 2つの時期を比べると、父母の保護のもとでの時期と、支援者に支えられながら、自分らしく生きていく時期という意味に置き換えることもでき、当然後者の時期のほうが、エンパワメントの内容も蜜の濃いものになっている。

- ・ 本人の生活暦から分かつとおり、この2つの時期の違いとして、環境要因の変化が影響している。社会の障害者に対する理解が向上してきているとこの事例から読み取れる。
- ・ エンパワメントのモデル別に見ると、父母の元での時期では、Ⅱ型中心であり、父母とその地域の環境に影響されている時期といえる。
- ・ 単身生活を始める頃になるとⅢ型が先ず先行している。つまり施設の職員や自立生活を支援する人たちによる支援が中心である。
- ・ これが実際に単身生活を始め、一時期のパワレス状況以降は、Ⅰ型中心となり、本人のストレスがかなり向上していることがわかる。
- ・ Ⅰ型が中心となつていことから、セルフケアマネジメントができる力を持ち合わせれるようになるか、あるいは既に既になつていとも推測される。

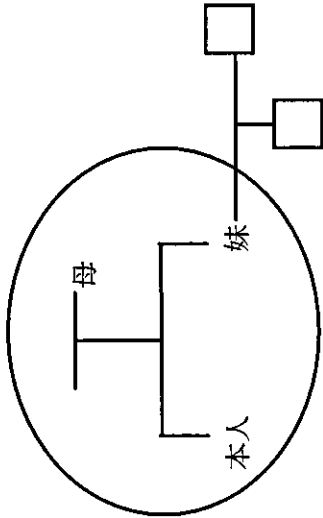
5. まとめ

本事例は、戦後の知的障害者福祉の変遷を如実に語っている事例といえる。生活暦の初期から中期段階(知的更生施設入所まで)では、その当時の時代背景により、知的障害=保護される存在という中で、本人らしく生きることかなりの制限があった。その後から現在までを見るとき、保護される存在と思われている者が支援の如何により、ここまで自己表現を果し得ることを証明している。また、この時期に当事者運動が発展を迎えたという環境要因が影響しており、本事例のエンパワメントの推移と符合している。

調査者が本人と面接をした折に、「自分が幸せになつていくために、どのような力を付けていきたいと考えますか」という質問に対して、「施設にいる人たちを地域へ出す」、「自分でも幸せになりたいが、どんなことが幸せなのか分からない。自分の経験を後輩に伝え、地域で暮らす人を増やすことが今の望み」、「若い障害者を育てなければいけない」等と答え、自らの課題のみにとどまらず、他者を気遣い、社会的な活動に主体的に参画する意識をもてるようになつていると考えられる。このような意見を表出していることからも、本事例のエンパワメントがかなり向上していると考えられる。

○ エンパワメント事例2

氏名: 佐光 勝	年齢: 60 歳	家族構成
障害名: 疾病による両下肢機能障害		
手帳・等級: 身体障害者手帳1種1級		
居住地住所: 〒 ○○市□□町 電話番号:		
住環境(バリアフリー関係): 車イスでの生活が可能になるための、段差解消・トイレ等の住宅改修済み		



暦年齢	出来事(生育暦)	パワレスな状況になった事柄	エンパワメントしていく契機となった事柄		状況の変動	エンパワメントモデル			エピソードの必然性
			分岐点	心的状況		引き戻した力	I型 個人 因子 強化	II型 環境 因子 強化	
58 歳	ウイルス性の疾病により、歩けなくなる。 神経的なもので、回復の見込みがあるかもしれないというところで、リハビリを開始する。	①突然歩けなくなった。 ②生活がそれまでと変わった。	・ある人との出会い ・研修への参加 ・両親の病气や死 ・その他	・好きな人ができた ・自立心が芽生えてきた ・その他	↓	I型 個人 因子 強化	II型 環境 因子 強化	III型 相互 関係 強化	本人の意図 他者の意図 他者の偶然
			③リハビリを開始する。 ④他の入院患者との関わりや、医師・看護師との関わりがあった。	・両親の反対 ・社会の偏見や差別 ・その他	—				